

令和3年度第1階奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会
議事録

1. 日時 令和3年8月4日（水） 10:00～12:00
2. 場所 奈良県立病院機構 医療専門職教育研修センター 3階 会議室2, 3
「Zoom Cloud Meetings」を使用
3. 出席者 【委員】
新川委員長、上野委員、浮舟委員、平井委員（飯干委員は欠席）
【病院機構】
上田理事長、上山副理事長、菊池理事、土肥理事、川手理事、村田理事他
【奈良県】
増田次長、堀辺次長、小島課長、奥補佐 他

4. 議事録

資料1～3及び資料4-3については、病院機構より説明。

資料4-1及び資料4-2については、県より説明。

上野委員

新型コロナウイルス感染症への対応はとても素晴らしい。資料4-1について、「働き方改革の推進」に対する県の評価案が「B」となっている。この中項目を見てみると、「看護師の在職率の維持」では、新型コロナウイルス感染症対応という大変な状況にありながら、離職率は、目標値より低い6.46%と改善している。また、超過勤務に関しても、大変な状況にありながら、目標値を維持している。確かに、障害者雇用率に関しては、目標値を下回っているが、この実績のみを勘案して「B」評価にするのは厳しく、私はA評価としても良いと思う。

浮舟委員

パンデミックの中での通常診療は大変だったと思うが、本当によく頑張られたというのが、全体的な評価。その中で職員調査での「仕事にやりがいを感じているか」という項目について、目標値60%は達成しているが、目標値が果たして60%で良いのか。どのような調査を通して、この実績となっているのかお伺いしたい。

増田次長

この指標については、前年度から6ポイント上昇しており、コロナ禍においても、やりがいを感じながら業務を行っておられることを、県としても評価している。委員ご指摘のさらなる向上という点について、病院機構においても、様々な形で取り組み進めていただいております。県としても今後さらに向上することが見込めると感じている。

浮舟委員

この点は、職員のモチベーションが重要と思う。それぞれの病院、それぞれのセクションにおいて取り組んでいることが、しっかりと職員に伝わっている。また、自分の仕事と病院への影響との親和性も含めて、研修や情報の共有化、共感性がより必要になってくると思う。

上山副理事長

貴重なご意見ありがとうございます。資料4-3 p.33において取組を記載しており、同ページの主要目標に記載しているとおり、令和元年度は現状を踏まえて50%とし、令和2年度60%以上とした。今後の計画としてはこの数値を徐々に上げていく計画にしているため、60%で満足している訳ではない旨ご理解いただきたい。同ページの右上に法人自己評価を記載しており、職員のやりがいを高めていくために、様々な研修、制度整備を順次進めていく。

平井委員

新型コロナウイルス感染症への対応やその中でも通常医療も行い、経営面でも良いレベルを維持されているというのは、感銘を受けた。また「働き方改革の推進」に対するB評価は、私も少し厳しいと思う。A評価でも良いと思う。様々な数値的な評価もあるため、B評価にされたと理解した。小児救急受入件数について、目標よりもかなり少なく、おそらく、以前に比べ、コンビニ救急が減ったと理解したが、これにより、小児の健康度が悪化したというようなことはなかったのか。また、病欠による長期休暇を取得した職員は増加したのか伺いたい。

菊池理事

委員お述べのとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、主に1次救急が中心ではあるが、件数が減っているのは事実である。3月から現在にかけてRS感染症が爆発的に感染拡大しており、そのような救急患者の受診はある。奈良県は、小児救急の輪番制を整備しており、県総合で24時間365日対応する体制は取っているが、輪番制の当番日は、当センターが対応し、それ以外は他の輪番の医療機関が対応している。現在、小児救急や輪番制に影響が出ていることはない。

上山副理事長

病欠による長期休暇の取得について、身体的な面、精神的な面で長期の休暇を取得している職員がいることは事実である。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、職員にも大きなストレスがあったかと思うが、全体としては、離職率は低下している。また、新型コロナウイルス感染症の影響を理由とする離職者はいないため、新型コロナウイルス感染症を原因とした長期休暇を取得している職員はあまりいないと推測している。引き続きこの点については職員に対するケア、働き方を改善していきたいと考えている。また、上野委員ご指摘の障害者雇用について、今回、雇用率が0.1%引き上げられたこともあり、今後さらに障害者雇用率を引き上げていく必要がある。それに対応するために、今年4月1日から専従の職員を1名配置し、各センターと協力し、障害者の方に就いていただく仕事を掘り起こしながら、マッチングを進めていく。

奥課長補佐

先ほどの小児救急について、県全体の状況にご説明させていただく。小児救急輪番患者の推移としまして、令和元年度が県全体で6351人である。令和2年度については、その半分以下の3131人に減っている。全体数が大幅に減った状況であるため、県総合や西和でも、大幅に減っている状況というのは、県の全体数と同様であり、大きな影響が出ているとは考えていない。

奥課長補佐

本日欠席の飯干委員からのコメントを紹介する。全体の評価としては、資料4-1に記載の全体評価の通り、概ね順調に進んでいると思われる。3の働き方改革の推進で、総合リハビリテーションセンターの年次有給休暇取得、復職支援実習の参加人数や医師・事務の超過勤務の縮減、障害者雇用率の向上で目標達成できていない項目がいくつかあるものの、復職支援実習の参加人数の増加以外の項目については大きく目標を下回っているわけでもない。一方、コロナ禍において他の病院では高まっている看護師の離職率が改善に進んでおり、かつ2026年から上限規制される医師の超過勤務の平均は他病院と比較しても下回るなど、働き方改革が推進されている。障害者雇用率の重要性をどう見るかにもよるが、重要と思われる職員の意識調査結果、看護師の離職率や超過勤務、有給休暇の取得日数の向上など概ね目標が達成されていると思うのでこの辺りのさらなる議論をお願いする。以上です。

上野委員

「働き方改革の推進」の復職支援実習についてお伺いしたい。私のいる大学では、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。コロナ禍にある現状では、この実績は致し方ない。看護協会等の働きかけを見てみると、ワクチン接種等で、自宅にいる看護職が協力しているようなことを耳にしている。病院の方でも職員やその家族を対象としたワクチン接種を考えておられるとお聞きした。そういった際に、復職を検討されている方に来ていただくということも可能になってくると思うので、現状の0人のままで良いのかどうか疑問に感じた。

増田次長

復職支援実習も含め、病院機構の地域への貢献として、様々な講演会等にも取り組んでいくことを現在の中期目標・中期計画にも盛り込んでいる。昨年度は、コロナ禍ということもあり、地域の方々に病院を訪れてもらうことが難しかった。そして、新型コロナウイルス感染症への対応を行っていただきながら、中期計画通りに実施することが難しいということは認識しているため、この部分については、こういった数値だけをもって県として悪い評価することは適当ではないと考え評価している。

上山理事長

復職支援実習については、第二期中期計画を策定する段階で、看護師や各コメディカル等の確保のために、在宅の人材を活用していこうという趣旨で、目標として掲げたと考えている。その一方で、積極的な看護師等の採用を進めているが、具体的な復職支援実習という形が取れていない場合もあるが、就職された後の各看護単位でのトレーニングの仕組み構築をしていくことも重要と認識している。また、コロナ禍で様々な研修事業が一旦中止となっており、いただいたご意見を参考に今後の進め方については検討していきたいと思う。

平井委員

特定行為研修の受講者が、目標をかなり上回っている。様々な研修が中止になっている中で、特定行為研修の受講が増えているのは、かなり力を入れておられる。そういう意味では、頑張っておられるところは頑張っておられると理解した。

上山副理事長

特定行為研修の受講者が増えていることについて、評価いただきありがとうございます。総合医療センターに医療職教育研修センターを併設しており、そこで特定行為研修をスタートした。今後さらに、特定行為研修を受講する看護師が増えていくものと期待している。

浮舟委員

地域の中心的医療機関として、病院内の研修もさることながら、地域のクリニック向けの研修、特にパンデミックの中で取り組んでいることはあるか。大切な事だと思うがどうか。

土肥理事

地域の医療従事者に対する研修については、昨年度の前半は中止していたが、後半は、Web会議形式で地域の医療従事者への発信を行い、回数的には、通常通りに戻っている。また、西和医療センター特有ではあるが、地元西和7町の6病院や開業医、行政そして介護従事者に対し、メディアフォーラムという名称で入院患者を在宅復帰に移行していくことを推進するフォーラムを開催している。いろいろなワーキングもあり、こちらもWebを活用して、完全に通常に戻っている。

浮舟委員

素晴らしい活動をされている。そういった活動は是非ホームページ等で広報すれば、県民の安心が増すと思う。

村田理事

病院機構の看護専門学校が、令和4年4月1日から3年課程のカリキュラムを4年制にし、大学校という名称に改称し運営することを予定している。これは3年ではなかなか習得できない詰め込み式のカリキュラムになっているので、4年でしっかりとじっくりと教育していく方針で進めている。場所は、現校と医療専門職教育研修センターの一部を利用する。このような計画で、現在県に申請をしている状況を報告させていただく。

新川委員長

論点は、「働き方改革の推進」についての評価かと思う。それ以外は概ね順調に進んでいるという評価でよろしいかと思う。働き方改革において、多くの項目で成果が見られる中、障害者雇用の項目のみをもって評価を下げるのはいかがかという意見をいただいた。

一方で、障害者雇用は、これからのユビキタス社会を想定し、法律上も社会参加を積極的に進めていかなければならない役割が、公共的な機関には当然求められ、これまでの取り組みにやや遅れがあったのではないかという数値的な側面からB評価との意見もある。

全般的な働き方改革の努力がある中で、障害者雇用が少し出遅れてしまっている状況をどう評価するかというところ。

B評価はいかがかというご意見があれば、そういった意見を、当評価委員会として申し上げることができようかと思うが、もう一方では、障害者雇用に向けて新たな取り組みも今年度から始められることを踏まえ、大きな改善のためのステップとして、まずは、B評価は致し方ないということで、今後の改善に期待をするという視点もあろうかと思う。

平井委員

委員長がおまとめいただいた手順でいいのではないかと思います。我々がそれぞれ意見を述べたということが記録されていると思うので、そういう意見を付帯した上で将来の改善に期待をするということで現状は、B評価でも良いのではと思う。

浮舟委員

次の改革というステップを考えた時に、委員長が述べられたような形で、次の段階を期待するというのでいいのではないかと思います。

上野委員

確かに数値があるから次への改革に繋がっていくということも考えられるが、トータルの他の項目と合わせた評価かと思うので、この障害者雇用だけでB評価というのは疑問に思う。確かに実績として2.45%は低い。だから今年度いろんな改革をしようとしているとお聞きできた。私はそれ以外の項目の実績と合わせるとA評価でも良いと思う。

新川委員長

確かに働き方改革について、様々な項目があってその中の一つだけということは、おっしゃる通りであろうかと思う。ですが、もう一方ではやはり非常に大きな社会的な課題、そして、法定の目標数値ということもあるので県としては現状こういう評価をされたと考える。働き方改革の特に障害者雇用のところが重要な要因になって、今回B評価になっていることについては、当委員会としては、本当にこの数字だけでB評価にして良いのかということと働き方改革について大いに進んでいるところをもっと総合的に勘案するとA評価でも良いのではないかという強い意見があったということは、申し添えつつ、障害者雇用の問題を筆頭に、今後改善をしていただきたいという趣旨も込めて、今回の県のB評価というのは、やむを得ないのではないかという結論にしておきたいと思う。病院機構の皆様方には、不本意なところもあるかもしれないが、当委員会としては、そういう結論にご了解いただきたいと思うが各委員よろしいか。

各評価委員
結構です。

新川委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明をいただいた令和2年度の業務実績に関する評価結果の案につきまして当委員会としての意見は先ほど申し上げた通りである。県の評価結果については概ね妥当ということで、当委員会の結論としては了承させていただく。ただ、審議のプロセスでは、働き方改革のB評価については大いに議論があって、結論としては変わらないが、今後の改善への期待ということで、了承させていただいた。ただ評価としてはA評価相当が妥当だという強いご意見もあったということをし添えさせていただきたい。

コロナ禍の大変な状況の中で、病院機構の皆様方には、県民の安心安全を守っていただく、本当にすばらしい活動を展開されていて、改めて敬服をしているところである。奈良県は地理的に大阪に隣接をしているという意味では、大都市圏の影響を受けやすいところで、本当に的確な感染症対策をとっていただきながら、ここまで医療というのをもってきていただいた、それも基幹的に支えてきていただいたということについて、改めて感服しているところである。このことは、おそらく病院機構のこうした非常に丁寧な運営体制の構築というところにあったのではないかと思っている。特に今回、あまり議論になりませんでしたけれども、やはり職員の方々、また執行部の方々、それぞれの間で非常に丁寧なコミュニケーションが進んでいる、また、通院、入院の皆様方関係者の方々とのコミュニケーションがしっかりとられて、それが改革改善に繋がっている。このあたりも、このコロナ禍にも関わらず大きな成果を病院機構として挙げておられる、大きな背景にあるのではないか、そんなふうにも思いながらお話を聞いていた。まだまだ、第5波の感染がこれから緊迫度を増すかもしれないが、そういう状況下で、これからの奈良県の医療体制の基幹的な役割というのを、改めてしっかりと果たしていただくということが、病院機構の役割として極めて重いということを皆様とともに、しっかりと認識をさせていただきながら、今日、議論をさせていただいたし、そうした役割というのを今後もさらに充実をして果たしていけるよう期待をする、ということで、本日の評価のまとめにかえさせていただきたい。ここまでに計画通り概ね順調に運営を進めてこられ、改善を進めてこられているということ、その評価を、さらに今後とも充実をさせていただくように期待をして、本日の委員会審議は以上にさせていただきます。